



トップメッセージ

基本方針と体制

中期計画における環境課題の位置付け

環境保全の取り組み

労働安全衛生の取り組み

保安防災の取り組み

化学品安全情報

日本純良薬品株式会社
Nippon Junryo Chemicals Co., Ltd.

トップメッセージ

国連責任投資原則（PRI）が求める、2030年までにCO2排出量を2013年比50%削減を目標とするよう日本に勧告しています。

当社はこれまでの構造改革から生産品目の見直しと効率の良い生産設備投資を重ね電力、燃料の削減に努めてきました。更に、効率的な生産計画のもと2018年度以降のCO2排出量は2013年度排出実績から約50%前後の削減維持を継続しております。但し、この管理数値は主にScope-1,-2カテゴリーのCO2排出量であります。所謂サプライチェーンに当たるScope-3のカテゴリーは含まれておりませんが、販売数量の大幅な減少から（近年の販売数量は2013年度比半減以下）運搬に係る排出量も削減できており、購入原料数量がほぼ販売量に比例し半減していることは供給者における排出量も削減で進んだと考えられます。Scope-2,-3において正確な数値管理には時間が掛かりますが、先ずはこの様な生産数量管理からCO2削減に努めています。

しかしながら、付加価値の高い特殊な製品を製造することで自社廃液処理の困難な廃液を産業廃棄物として外部に委託する数量は増加しており、それに対するCO2の算出を急ぎ報告する次第です。

代表取締役社長 舘村 勇治

基本方針と体制

地域社会と顧客との相互信頼を更に確実なものにすべく、2023年8月にCBC(株)グループの一員となりました。

日本純良薬品(株)ではCBC(株)の環境方針の基、その目標に従業員と共有し化学製品製造会社として敏速な設計開発、製造、販売、そして安全第一の生産活動で美しい環境づくりを目指します。

- 化学製品製造の安全基準を順守し、従業員への安全教育の徹底と環境意識向上に努めます。
- 廃棄物の削減、リサイクル、省資源、省エネルギーなど環境保護に努めます。
- 自主管理基準や関連する法規制、協定等を順守し、社会的要求を尊重します。
- 環境マネジメントシステムの維持向上に努め、レビューと継続的改善を行います。
- グループ全体で環境推進体制を整備し、全員参加で積極的に汚染の予防に取り組みます。
- 外部及び内部の課題、法規制等の順守義務、著しい環境側面やリスク及び機会をもとに環境目標を設定し、達成した成果を評価します。

中期計画における環境課題の位置付け

第2次中期経営計画（2022.04~2025.03）の基本方針は

拡大や膨張ではない“成長”をキーワードに現状に満足せず“水添のニチジュン”をコアとし、弊社の有する有機反応技術を使った受託事業を更に展開します。そこから得られる営業キャッシュフローの3分の2を更なるコアコンピタンスへの成長と環境維持に投下し“創造”と“チャレンジ”に邁進します。

目標に対する現状は

《成長》 第2次中計3カ年間のEBITDA合計 対前中計比 20%成長

顧客の求めるBCP対策を中心に当中計3期で30億円近い投資を実行しました。またこれまで出来ていない従業員厚生施設改善、また現場において女性採用を視野にいたしたインフラ投資も致しました。求められる環境改善は勿論、働く環境を改善すべく成長目標と議論を進めた結果、計画投資の実行と当第2次中計の合計EBITDAを前中計比20%成長目標に達成できる段階にあります。

第3次中計 “未来に挑む”《変化》 をスローガンに会社と全従業員は変化し成長していきます。

《開発力と技術力、そして環境意識》

新たなアイデアのもと技術力と開発スピード向上で付加価値生産性を上げられる新たな挑戦が必要です。そのための人材確保に向けた対策を講じ、第2の柱となる新規プロジェクトに挑み弊社は変化し更なる成長に向かいます。

技術は環境を意識した行動へと向かい、現場は生産性を上げるだけでなく環境に配慮した生産活動に邁進します。

t-CO2排出量の管理においてScope-1,-2に加えScope-3に当たる排出量管理を当第3次中計において完了させることを目標とします。

環境保全の取り組み

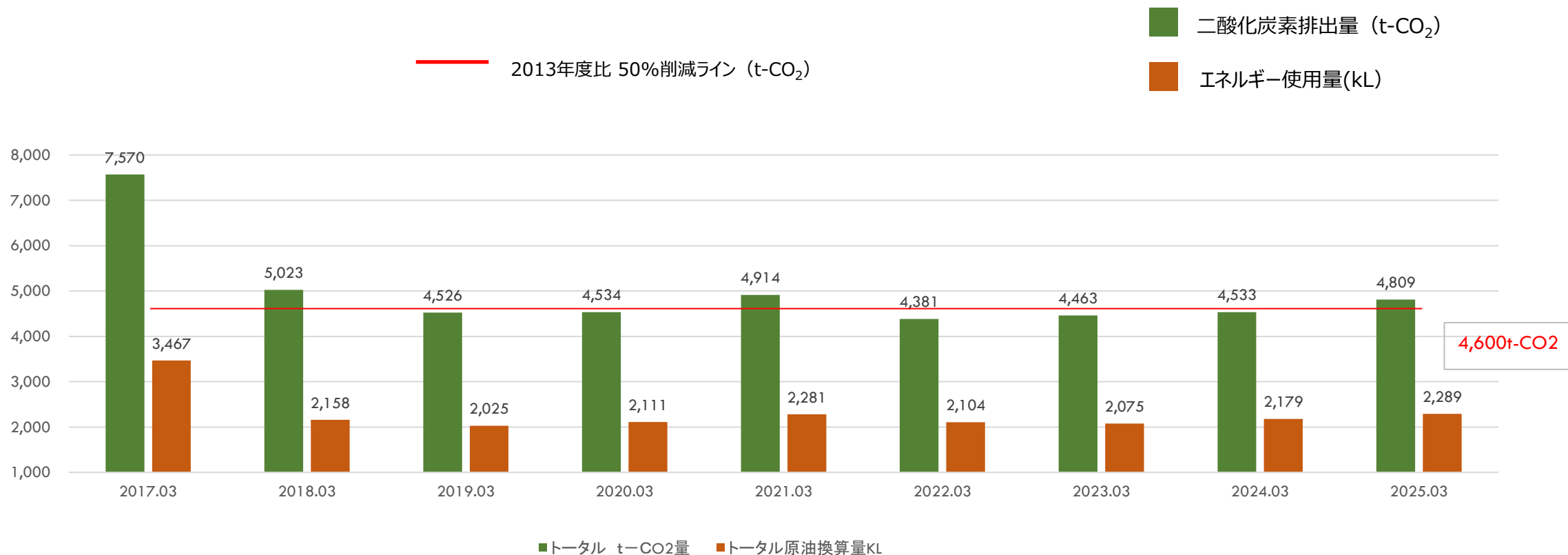
・温室効果ガス排出量（Scope1, Scope2）の推移（3事業所合算値）

（近畿経産局届け出数値より）

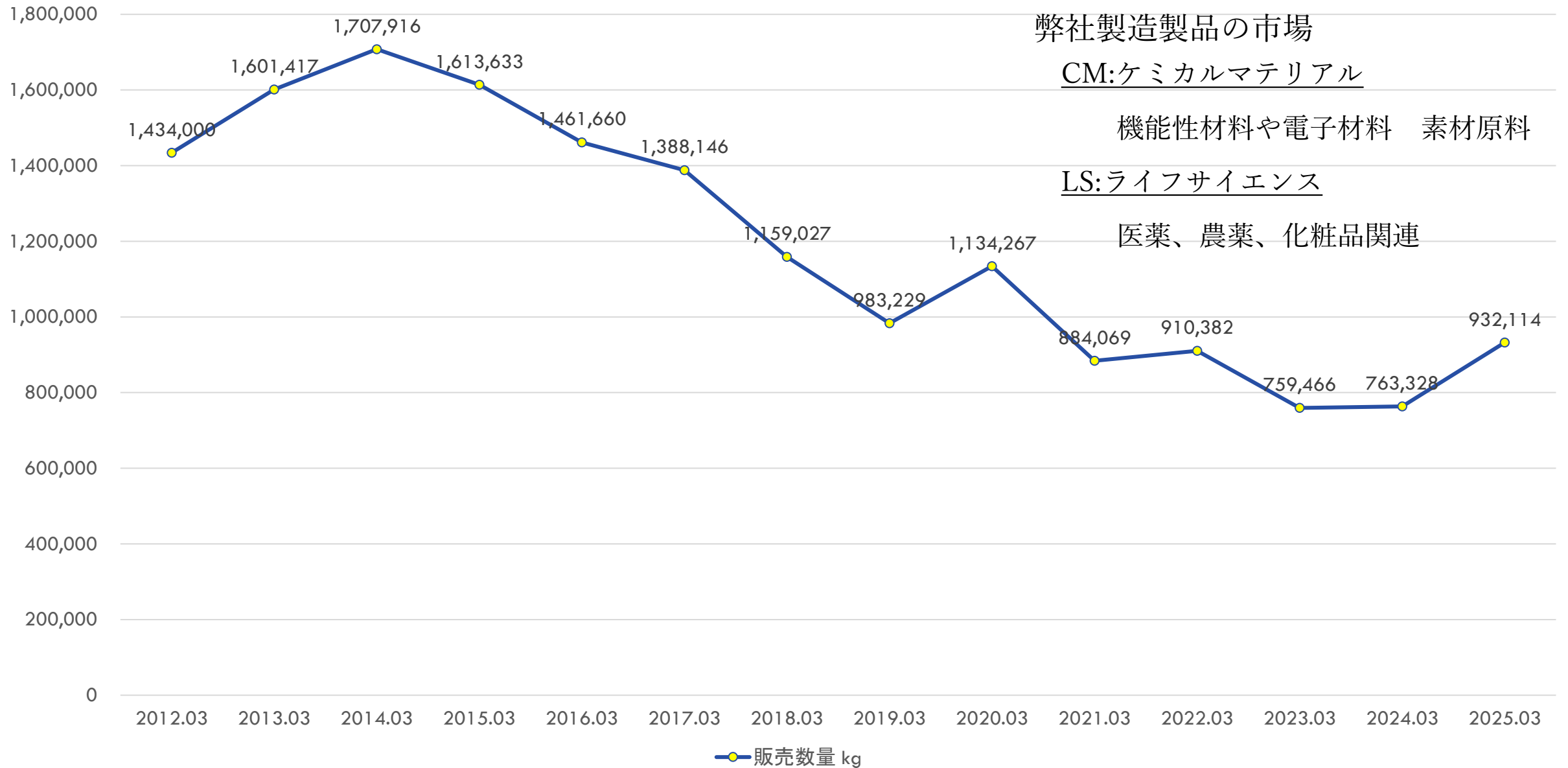
温室効果ガス：二酸化炭素換算

Scope1：直接排出量（自社での燃料の燃焼、工業プロセスからの直接排出）

Scope2：間接排出量（他社から供給された電気、ガス、重油の使用に伴う間接排出）

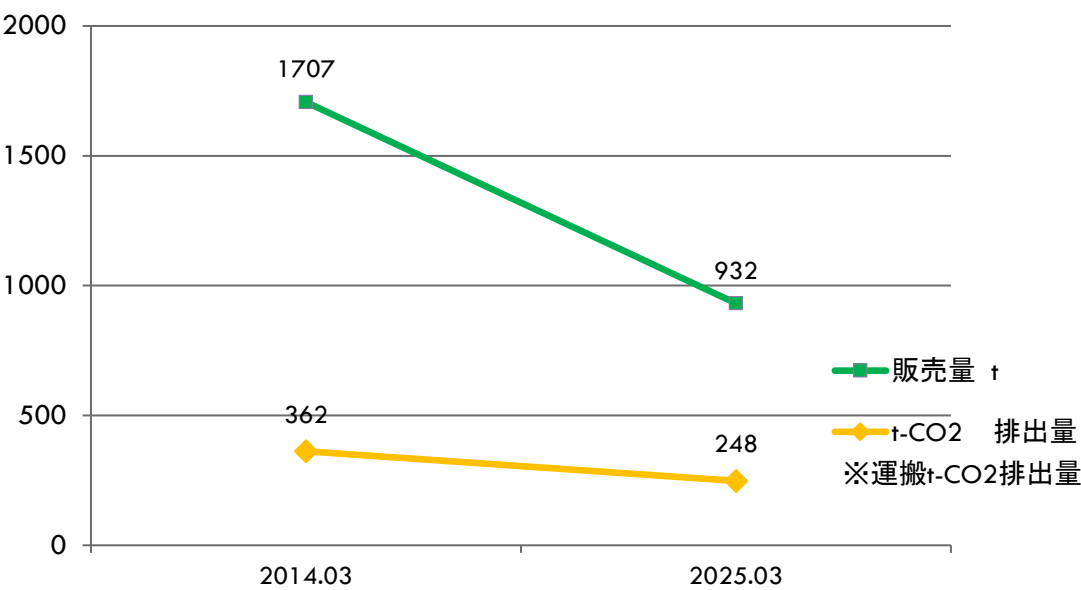


生産販売数量 kg



販売量からの 運搬 t-CO2排出量 (出荷物流)

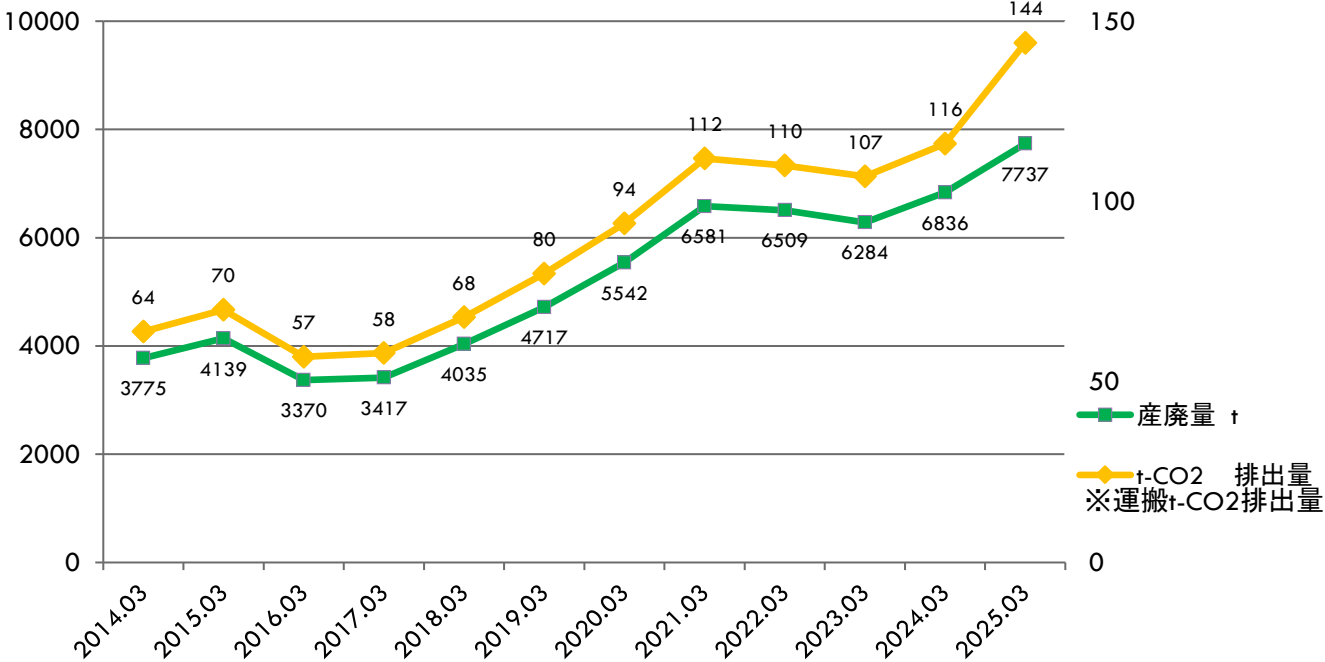
	販売数量 (kg)	軽油使用量 (L)	t-CO2排出量 (環境省算出方法より)	
2025.03	932,114	95,957	248	実績値
2014.03	1,707,916	140,192 (予想)	362 (予想)	2023年度実績値より 予測数値を算出



産廃量からの 運搬 t-CO2排出量

(2023年度は実績値、2022年度以前は予測値)

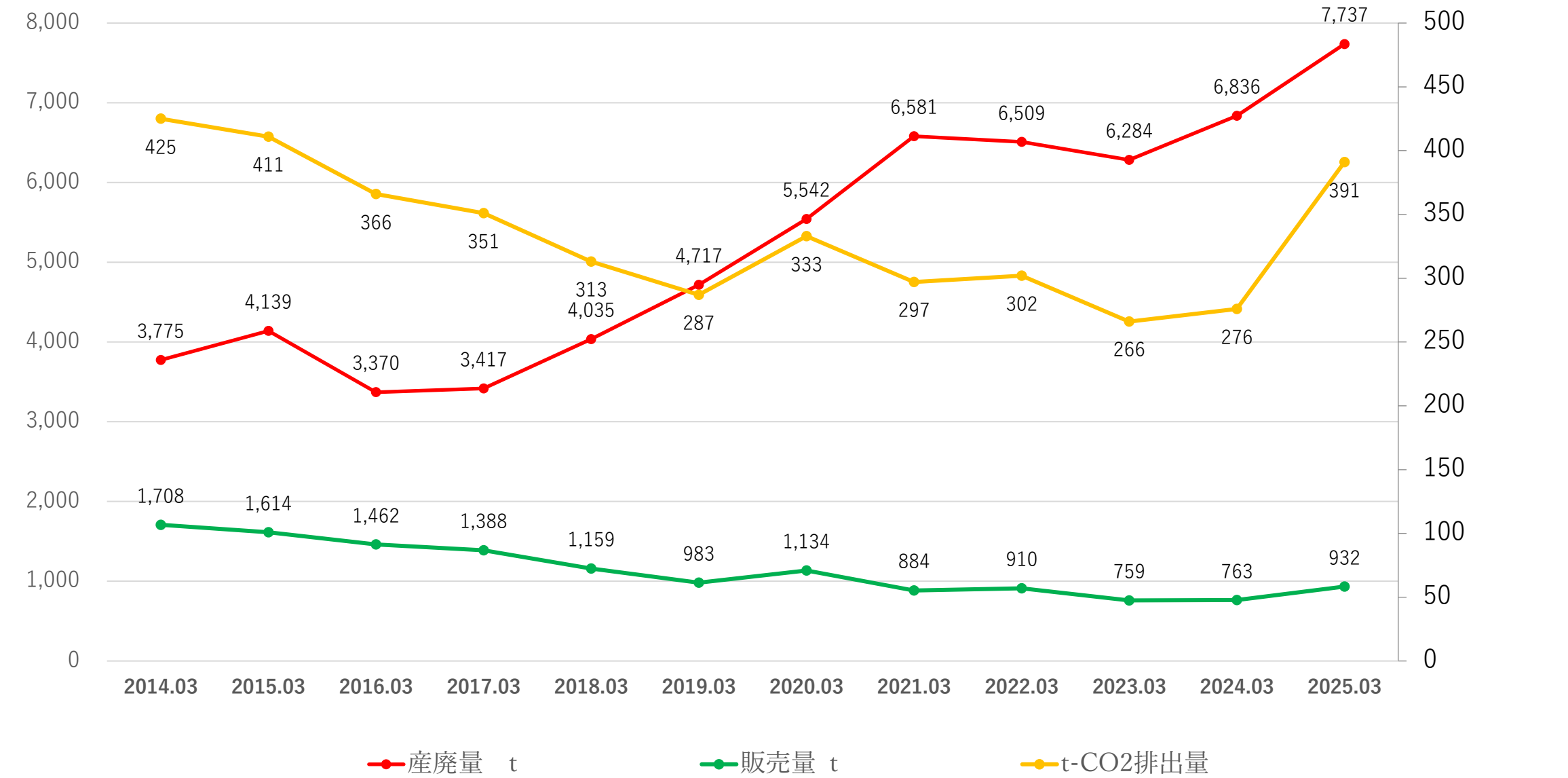
	2014.03	2015.03	2016.03	2017.03	2018.03	2019.03	2020.03	2021.03	2022.03	2023.03	2024.03	2025.03
産廃量 (t)	3,775	4,139	3,370	3,417	4,035	4,717	5,542	6,581	6,509	6,284	6,836	7,737
t-CO2 排出量	64	70	57	58	68	80	94	112	110	107	116	144



販売量+産廃量からの運搬t-CO2排出量

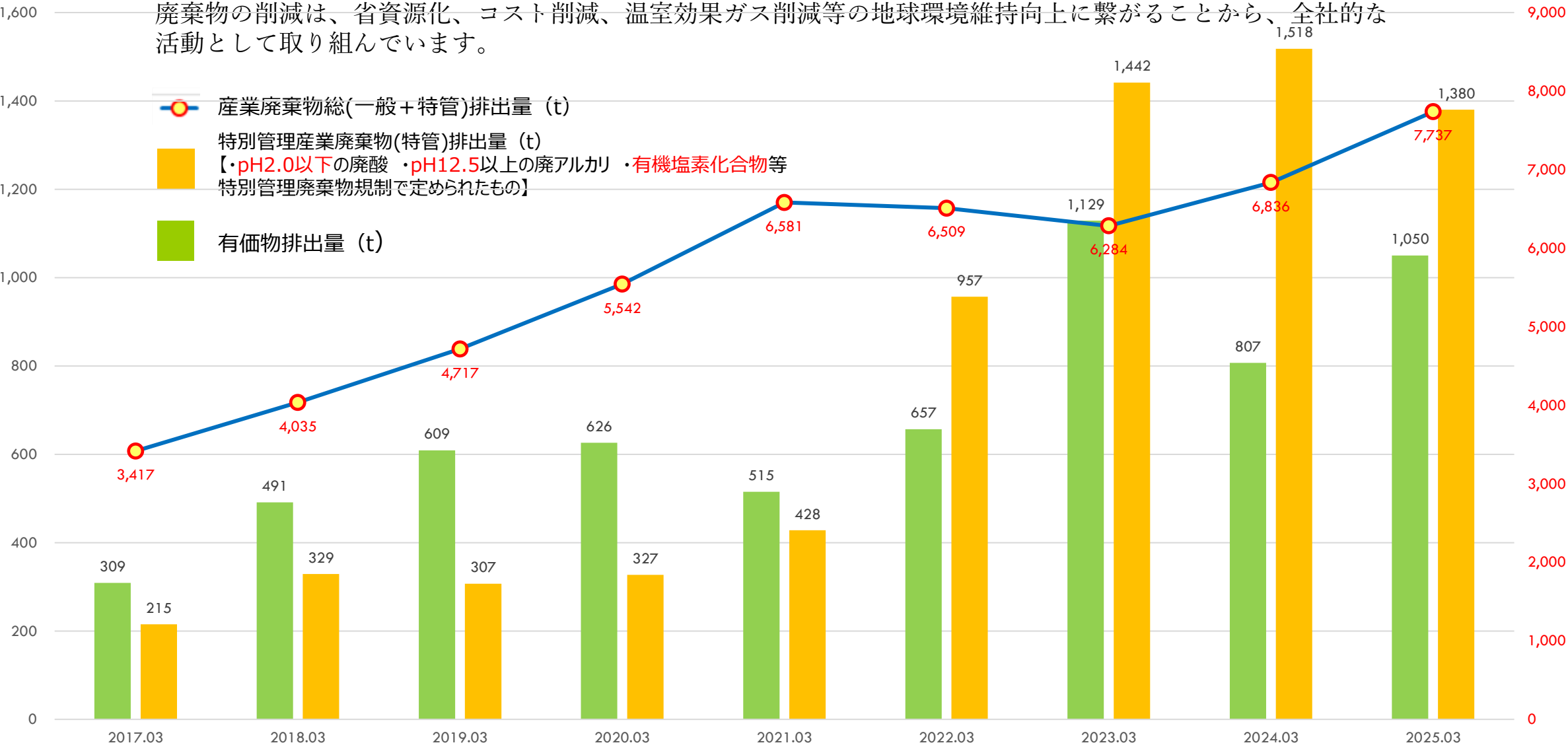
運搬t-CO2排出量

販売・産廃量



・廃棄物排出量の推移(3事業所合算値)

排出産業廃棄物の総量と特別管理廃棄物及び有価処理廃棄物



・化学物質排出量

化学物質の移動や排出を適正に管理し、排出低減・環境汚染防止に取り組んでいます。

2023年度PRTR届出対象 (2023/0401～2024/03/31)

2023.04.01～ 2024.03.31	物質名称	物質番号	環境排出量(kg)		事業所外
			大気	下水道	
吹田事業所	塩化メチレン	186	270	0	16,000
	トルエン	300	150	0	15,000
	フェノール	349	0	0	3,700
	n－ヘキサン	392	84	0	2,700
	クロロホルム	127	110	0	990
	ホルムアルデヒド	411	0	0	1,000
新潟事業所	キシレン	80	3.7	0	0
	トルエン	300	36	0	168,910
	ニッケル化合物	308	0	0	0
	ONT	315	1.1	0	0
	塩化ベンジル	398	0	0	0
福井事業所	ビスフェノールA	37	0	0	4,700
	クロロホルム	127	52	0	4,700
	N,N-ジメチルホルムアミド	232	0	0	290,000
	トルエン	300	1100	0	21,000
	ニッケル化合物	309	0	0	0
	パラニトロクロロベンゼン	314	0	0	4,600
	テトラヒドロフラン	674	18	0	5,200
	ヘプタン	731	2.6	0	5,200

労働安全衛生の取り組み

『安全衛生委員会』が中心になり、自主的な安全活動の推進を行っています。

- ・ 危険予知活動(KYK)／指差呼称

作業前にその作業に潜む危険要因を話し合い、それに対する対策を決め「KYボード」に記入。作業者全員が確認の後、安全作業に臨んでいます。

また、危険予知訓練(KYT)を定期的に行い、危険に対する「感受性」を高める教育を実施しています。

朝礼終了時に作業者全員で指差呼称を実施し、作業においてヒューマンエラーを未然に防ぐ習慣を持たせるようにしています。



- ・ 安全教育の推進

定期的にテーマを決め、安全教育を実施しています。

従業員が講師となる社内教育の他、社外の講師を招き専門的な知識教育、また、Webによる教育も導入し、安全意識・知識の向上に努めています。



保安防災の取り組み



•緊急時の対応

万一、緊急事態に備え、定期的に「防災訓練」を行っています。緊急時処置対応が速やかに行えるように手順を定め、人的安全の確保、隣接地域への影響を最小限に止めるべく円滑な防災活動を行える体制を整えています。また、市民団体、関係官庁や業界との合同防災訓練にも積極的に参加し、防災に対する意識の向上を図っています。



•地域との共生／貢献

地域社会の交流として、地域主催行事のボランティア活動と各コミュニティに積極的に参加し、交流を深めています。他に事業所周辺の浄化、清掃等の地域環境美化運動にも定期的に参加し、企業活動に対する正しい理解を得られるように努めています。



化学品安全情報

◇品質管理活動

品質マネジメントシステム(ISO9001)に基づき、品質管理の仕組みや製品の品質改善活動を計画的に進めています。ISO9001:2015年度版への移行を2017年11月に完了し、従来のマネジメントに加えてリスクに基づく改善を取り入れ、より安定した品質と供給体制の実現に向け活動しています。

◇適正表示への取り組み

改正労働安全衛生法に基づき、容器、包装製品への表示内容について見直しを行い、同法及び施行規則に準じた表示項目について視認性の高い表示方法とラベルに変更しました。適切に危険有害情報を伝えるため、よりわかりやすい安全情報の提供に努めています。

◇安全データシート(SDS)

化学製品を安全に使用していただく上で、SDSは製品を使用する全てのお客様に提出することが基本となっています。化学物質・混合物の危険・有害性を世界的に統一したシステムで判別し、使用者にその情報を伝えるGHS(国連勧告)にも法に従って対応することで、より充実した製品情報を提供できる体制となっています。

SDSは、新製品が生まれた際には必ず作成し、法改正で規制の変更がある場合や、記載情報の変更が必要となった場合はすみやかに改訂するなど、お客様に最新の情報を提供しています。